

桑名市公共施設等照明設備LED化事業プロポーザルに関する質問に対する回答（6月12日公表）

回答No.	項目（書類名、番号等）	質問	回答
1	【実施要領】 2 事業概要（4）賃貸借期間 15 契約に関する事項（3）契約の枠組み イ 締結時期	事業概要(4) 1行目では 賃貸借期間「令和8年12月より、順次賃貸借を開始するとし…」 下2文では「なお、賃貸借開始のスケジュールについては…協議により決定」 15契約に関する事項（3） イ 締結時期 令和8年度10月（予定）…契約①、 令和8年度12月（予定）…契約② …と有ります。 令和8年度の賃貸借開始は決まっているのでしょうか。	賃貸借開始時期（予定）については、原則「別紙1 対象施設等一覧」記載の通りとしますが、本市にとって有益な提案であれば、採用します。ただし、賃貸借開始時期については、各施設の所管課と協議済みのため、再度協議が必要となり、ご提案内容によってご意向に添えない可能性があります。その場合においても当初の全対象施設等の賃貸借料の提案額の範囲内としてください。
2	【実施要領】 2 事業概要（4）賃貸借期間	賃貸借期間終了後、無償譲渡される旨ですが、現状有姿のままでもよろしいでしょうか。又、固定資産税の納付義務は免除になるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	【実施要領】 2 事業概要（4）賃貸借期間	契約が途中解除となった場合、残リース料の清算は別途協議していただけますでしょうか。	残リース料の清算は別途協議に応じます。
4	【実施要領】 2 事業概要（4）賃貸借期間	「賃貸借期間満了後、本市に無償譲渡されるものとする。」と記載がございますが、受注者が負担する固定資産税は免除されるとの認識でよろしいでしょうか。	回答No.2に同じ。
5	【実施要領】 2 事業概要（5）提案限度額 イ 賃貸借開始時期（予定）が令和8年度の施設の賃貸借料の合計金額	令和8年度の施設の賃貸借料の合計金額：557,730,848円とありますが、これは、契約①、②の合計の上限額との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 実施要領記載の令和8年度の施設の賃貸借料の合計金額は、契約①、②（それぞれ10年間）における合計の限度額となります。
6	【実施要領】 2 事業概要（5）提案限度額 イ 賃貸借開始時期（予定）が令和8年度の施設の賃貸借料の合計金額	賃貸借開始日の記載がありますが、昨今の金利情勢下における金利水準や物価高騰における物価、人件費等々の費用は日々大きく変動しています。現時点で約1年以上先の金利水準や材料費、人件費等を確定することは事業者側が相当リスクを背負うこととなります。一定程度の水準については、事業者側でリスクを覚悟する必要があると思いますが、当初想定より大きく変動した場合は、発注者との協議等との理解でよろしいでしょうか。	金利の変動によるリスクについては、「別表2 予測されるリスクと責任分担」に記載のとおり、原則事業者の負担となります。 その他受注者側の責によるものではない賃借料の増額については、その都度受注者との協議により決定します。ただし、国が示す労務単価の基準等、公の根拠を受注者側で示していただき、それを検討材料として協議していきます。
7	【実施要領】 2 事業概要（5）提案限度額 イ 賃貸借開始時期（予定）が令和8年度の施設の賃貸借料の合計金額	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間に変更せず、賃貸借開始日について別途協議いただけますでしょうか。（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）	受注者の責めに帰することができない合理的な理由がある場合は、本市と受注者との協議で対応を決定します。
8	【実施要領】 2 事業概要（6）業務内容	弊社は、建設業法及び銀行法の制限により、設置工事・保守・設置工事に伴い排出された資材、撤去品等の取扱いに関する履行につき、工事資格等の法令等の定めのない賃借業者が履行・責任を負うことは認められていない為、当該業務に必要な資格を有する工事業者・保守業者に実際の業務を委託することになりますが、問題はございませんでしょうか？その際、委託先を書面等で通知する必要がありますでしょうか。	問題ございません。 委託先を書面等で通知する必要はありませんが、実施要領の「3 参加形態」「4 参加資格要件」に記載のとおり、資格要件を満たすようグループを構成してください。
9	【実施要領】 3 参加形態	本契約をリース会社が受諾する(請負)際、建設業法に抵触する可能性のある業務を含む場合は、資格を有する施工役割に発注することが可能という認識で宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。 実施要領の「3 参加形態」「4 参加資格要件」に記載のとおり、資格要件を満たすようグループを構成してください。
10	【実施要領】 3 参加形態（2）補足事項 イ	リース事業者は建設業許可を有していないため、建設業法に基づく作業の責任については建設業許可を有する施工業者の責任範囲となる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	【実施要領】 7 実施要領等の交付（2）交付内容 オ 提出様式	参加申込書等を提出した後、図面の公表は予定されておりますでしょうか。	図面の公表は予定しておりません。既設照明・提案照明一覧表（様式7）のみとなります。
12	【実施要領】 8 質問の受付及び回答（1）提出期限	「既設照明・提案照明一覧表(様式7)」については、参加申込書等を提出した応募者に対して別途配布する。とされていますが、様式7の開示を受けた後に、質疑を行いたい際には如何させていただきますのでしょうか？	「既設照明・提案照明一覧表(様式7)」に関する質問及び回答については以下のとおり実施いたします。 【質問期間】 令和8年6月15日（月）午後1時から令和8年6月22日（月）午後1時まで 【回答期限】 令和8年6月29日（月）午後5時まで ※すべての質問及び回答内容を質問者全員にメールにて共有します。
13	【実施要領】 9 参加申込書等の提出（3）提出書類 イ グループ構成表（様式3）	グループ構成表（様式3）については押印不要の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	【実施要領】 11 提案書等の提出（3）提出書類	社名や所在地等参加者が特定できる情報が記載されない副本を1部とする。とありますが、様式4も社名等の記載はしないとの理解でよろしいでしょうか。	提案書提出届（様式4）について、副本は必要ありません。社名等の記載のあるかたちで提案書提出届（様式4）を提出してください。 その他様式5～様式15については正副1部ずつ、原則PDF形式にて提出してください。

回答No.	項目（書類名、番号等）	質問	回答
15	【実施要領】 11 提案書等の提出 （３）提出書類	ア～セの書類については、社印は不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	【実施要領】 12 提案書の作成方法 （２）記載内容 エ 見積書（様式10）	施設ごとの金額及び照明器具ごとの単価が分かる内訳明細書は、任意書式でよろしいでしょうか。または、様式10 の下部に「※既設照明・提案照明一覧表（様式 7）の値と整合させること。」という記載があるため、様式 7 にて施設ごとの金額及び照明器具ごとの単価が分かれば、別で内訳書の提出は不要という理解でよろしいでしょうか。	施設ごとの金額及び照明器具ごとの単価が分かる内訳明細書は、任意書式で問題ありません。 また、見積書（様式10）には、施設ごとの金額及び照明器具ごとの単価（機器費、更新工事費及び諸経費等を含む。）が分かる内訳明細書を添付してください。
17	【実施要領】 12 提案書の作成方法 （２）記載内容 エ 見積書（様式10）	別表2「予測されるリスクと責任分担」における金利の変動のリスクについては、物価の変動リスク同様に協議対象としていただけますでしょうか。 もしくは、見積書（様式10）及び様式7 の記載内容について、各グループのリース開始時期の違いにより適用金利が変動するため、各年度における金利上昇分を織り込む必要があります。リース開始予定時期の違いによって、照明器具単価が変わることについては差し支えないでしょうか。	①物価の変更リスクにおいては、「実施要領2（５）提案限度額」及び「別表2 予測されるリスクと責任分担」記載のとおり、その都度、本市と受注者の協議により対応を決定します。 ②金利の変動によるリスクについては、「別表2 予測されるリスクと責任分担」に記載のとおり、原則事業者の負担となります。 ③見積書（様式10）は、各年度における金利上昇分を織り込んだかたちで提出してください。
18	【実施要領】 12 提案書の作成方法 （２）記載内容 ウ 削減効果一覧表（様式9）	本事業の参加者の公平性を保つため、下記内容ご教示ください。 ①二酸化炭素排出量の削減量について、各施設の年間運用時間・計算基準となる電気代（kwh/円）のご提示をお願いします。 ②事業投資額に対する費用の回収を算出するにあたり、下記の情報提供を頂けませんでしょうか（実際の既存年間電気代、実際の年間維持管理費）。	①「既設照明・提案照明一覧表(様式7)」にてご確認ください。 ②「既設照明・提案照明一覧表(様式7)」記載の既設照明情報及び提案していただく照明情報を参考に算出してください。
19	【実施要領】 12 提案書の作成方法 （２）記載内容 ケ その他の提案	提出内容については、A4 縦版フリーフォントでよろしいでしょうか。またページ数の制限等ございましたらご教示ください。	提案書の規格については、実施要領12（１）規格のとおりとさせていただきます。 各提出様式にページ数の制限の記載がありますのでご確認ください。 なお、台帳管理システム提案書（様式14）については特に制限を設けておりません。
20	【実施要領】 13 選定方法 （４）プレゼンテーション及びヒアリング審査	プレゼンテーションの当日は、事業者側は何名が参加可能なのでしょうか。	プレゼンテーションの当日は、5名以内での参加とさせていただきます。
21	【実施要領】 13 選定方法 （４）プレゼンテーション及びヒアリング審査	プレゼンテーション及びヒアリング審査について、当日の最大参加可能人数をご教示ください。	回答No20に同じ。
22	【実施要領】 15 契約に関する事項 （２）契約の締結	賃貸借契約について、以下ご教示ください。 ①事前に本件における賃貸借契約書雛形があれば、ご提示頂けませんでしょうか。 ②契約内容について、協議及び修正は可能でしょうか。	①実施要領15（１）に記載のとおり、提案内容及び現地調査の結果等を踏まえ、本市と事業内容について詳細協議を行い、契約内容についての調整を行うこととなります。市指定様式ではありません。 ②契約内容については、本市及び受注者での協議のうえ、決定します。
23	【実施要領】 15 契約に関する事項 （３）契約の枠組み イ 締結時期	設置期間について、今後、新型コロナ等の感染症や半導体不足等、大規模災害等の影響により、商品の遅延や工事遅延の可能性がありますが、協議したうえで、発注者の了解を得れば、工期遅延に伴う損害金等の費用が発生しないとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	【実施要領】 15 契約に関する事項 （３）契約の枠組み	賃貸借契約は毎年度締結されるとの事ですから、締結毎に賃貸が開始し、そのお支払いも開始していくとの事でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、受注者は、賃貸借期間開始日を待たずに、施工した照明器具の仮使用を認めることとしています。
25	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（１）LED照明器具仕様	仕様を満たす製品であれば、照明の製造メーカーは混在でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（１）LED照明器具仕様 様①構造・規格等（イ）	「交換する器具は原則として既存器具と同形状・同構造のものとする」とありますが、採用するLED照明器具につきましては、児童・生徒による点灯スイッチの誤操作にて予期せぬ減光（照度不足）を防止する観点から、オン・オフ機能のみを有する製品を選定するとの理解でよろしいでしょうか？	ご提案いただくLED照明器具については、オン・オフ機能のみを有する製品に限定したものではありません。ただし、点灯スイッチの誤操作にて予期せぬ減光が生じた場合においても、仕様書記載の照度基準を満たすLED照明器具をご提案してください。
27	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（１）LED照明器具仕様 様⑥博物館	博物館1階企画展示室および市民ギャラリー、ならびに2階常設展示室の照明設備において、調光率1%～100%の機能が求められている照明器具は、各室に設置するスポットライトのみとの認識でよろしいでしょうか。 また、当該照明器具の調光方式は、位相制御方式との認識でよろしいでしょうか。	①スポットライトのみならず、展示環境の演出と適切な照度管理の観点から、博物館1階企画展示室および市民ギャラリー、ならびに2階常設展示室のすべての照明器具において調光率1%～100%の調光機能が必要となります。 ②原則、DALI-2規格に準拠したデジタル制御方式を採用することを想定しています。 仮に位相制御方式をご提案いただく場合は、以下の条件を完全に満たすようご提案ください。 ・調光範囲：1%～100%まで滑らかに調光可能であること。 ・品質保証：最低調光率（1%）においても、フリッカー（ちらつき）やノイズが発生せず、展示環境として不適格な事態にならないこと。

回答No.	項目（書類名、番号等）	質問	回答
28	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（1）LED照明器具仕様⑥博物館 A	「電波環境調査等の必要な措置」について、どのような内容を想定されているか、ご教示ください。	「電波環境調査等の必要な措置」について、以下の内容を想定しています。 ①電波の混雑状況の可視化: その場所で既にどれくらいの電波が飛んでおり、どれくらい空きがあるのかを確認していただきます。 ②遮蔽物の影響確認: 施設内の壁、柱、金属製の什器などが電波を遮り、通信を不安定にさせていないかを確認していただきます。 ③混信回避の設定: 事前に調査を行うことで、他の機器とチャンネルが被らないように、調光器側の設定を最適化（チャンネル切り替え等）していただきます。 上記①～③いずれの想定においても、施設の所管課との確認及び協議のうえ、ご対応をお願いします。
29	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（1）LED照明器具仕様⑧街路灯、公園灯、防犯灯の共通仕様	交換するものは照明器具事態であり、ボールの交換は無いとの事で宜しいですね。	お見込みのとおりです。
30	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（3）工事仕様	各施設に於いて、照明の保管場所はご提供いただけるのでしょうか？ 資材置き場のご用意は如何でしょうか？	照明の保管場所及び資材置き場の提供については、各施設の所管課との協議のうえ、決定します。
31	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（3）工事仕様	施設の施工では、平日の施工も可能でしょうか？ 学校などは長期休暇時に施工を実施なのでしょうか？	学校などは施設管理者と協議したうえで長期休暇時等、利用者に対応して施工の実施をお願いします。
32	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（3）工事仕様	今回取り換える製品は、汎用品との理解で宜しいでしょうか？特注品は存在しないとの事で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
33	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（3）工事仕様	夏季の施工実施に際して、作業員の熱中症対策の為に、施設の空調設備を稼働させて頂くことは可能でしょうか？	各施設の所管課の許可が得られる場合は可能です。
34	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（3）工事仕様	施工する上で、支障となるであろう展示物や家具等は、施設側で異動させて頂けますでしょうか？	展示物・家具等の移動については、原則として施設職員または本市にて対応します。ただし、円滑に施工を進めるため、事業者は施工計画を事前に本市へ提出し、施設管理者と事前に十分な協議・調整を行ってください。
35	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（3）工事仕様	基本的に現状の製品の位置での交換かと承知していますが、施工時に現地で設置場所の位置変更などを依頼された際には、別発注を請負うとの認識でよろしいでしょうか。	本市との協議によるものとします。
36	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（3）工事仕様	照明操作盤については、その有無が判別できる資料がご提供されますか？操作盤がある場合、その更改は不要との事で宜しいでしょうか？	照明操作盤の有無については、「既設照明・提案照明一覧表(様式7)」記載の情報及び現地調査での判別となります。操作盤がある場合、原則その更改を必要としますが、特殊な器具等の理由により見積額を大幅に超える場合は協議のうえ、決定します。
37	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（3）工事仕様	取外し、廃棄する予定の既設の照明器具について、いったん、産廃コンテナなどを設置して、施設敷地内に仮置きすることは可能でしょうか？	産廃コンテナなどを設置して、施設敷地内に仮置きすることについては、各施設の所管課との協議になります。
38	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（2）調査業務仕様①共通仕様（イ）	現地調査では「部屋情報」及び「器具情報」を部屋毎に確認・記録し、という記載がございますが、部屋情報はどのような属性をお考えでしょうか？ 部屋情報は、「部屋番号」「部屋名」「部屋毎の看板写真」「部屋毎の内観写真」「部屋毎かつ器具種別毎の器具写真」を含めたほうが協議しやすく、上記写真を含める認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
39	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（2）調査業務仕様②街路灯等（ア）	「電気契約一覧等、既存資料を基に現地調査を実施する」とありますが、市から提供される既存資料（様式7等）には、街路灯等3,555本の「位置情報（座標や住所等）」は含まれているでしょうか。含まれている場合、そのデータ形式（Shapeファイル、Excel等）をご教示ください。	市から提供される「既設照明・提案照明一覧表(様式7)」等の資料には、位置情報（座標や住所等）は含まれておりません。 契約相手先候補者決定後にお渡しする市の資料一覧（Excel形式）等を基に現地調査を行っていただきます。
40	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（2）調査業務仕様②街路灯等（ウ）	劣化度の判定基準については、当該街路灯等の所管課と協議の上決定する」とありますが、現時点で市（所管課）においてベースとなる既存の基準やガイドライン等はお持ちでしょうか。	現時点で市（所管課）においてベースとなる既存の基準やガイドライン等はありません。
41	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（2）調査業務仕様③街路灯等の台帳、データ（エ）	作成した地図情報について「発注者が利用している既存GISへ容易に連携できること」とありますが、現在市が利用されている既存GISの「具体的なシステム名（メーカー名）」と、「取り込み可能なデータフォーマット（Shapeファイル等）」をご教示ください	本市が利用している既存GISは、WebGIS『Let's Map!』（中日本航空株式会社）です。 取り込み可能なデータフォーマットは、Shapeファイルです。
42	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（3）工事仕様②施工（ウ）	現場調査後及び工事期間中の対応について、下記ご教示頂けますでしょうか。 ①現場調査の結果及び工事期間中に、照明器具のW数、数量等が変更となった場合、契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。 ②現場調査の結果及び工事期間中に、予定している物品の仕様に変更があった場合、協議し、双方合意した場合、契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。	①②現地調査の結果をもとに再度見積書を提出していただき、提案内容及び現地調査の結果等を踏まえ、本市と事業内容について詳細協議を行い、契約内容について協議のうえ決定します。また、工事期間中においても本市との協議のうえ決定します。 「別表2 予想されるリスクと責任分担」についてもご確認ください。
43	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（3）工事仕様②施工（シ）（ス）	現時点で貴市が検討されている「撤去のみを行う想定場所」については、ご明示いただけるのでしょうか？	「既設照明・提案照明一覧表(様式7)」に記載箇所及び現地調査の際に、各施設の所管課との協議結果によって撤去のみとなった場合を想定しています。

回答No.	項目（書類名、番号等）	質問	回答
44	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（3）工事仕様 ②施工（テ）	落札事業者が産業廃棄物処理の収集・運搬・処分の許可を受けていない場合、許可のない先へ委託すること、落札事業者であるリース会社が受託することは、委託及び受託側双方が廃掃法の違反になります（廃掃法第12条及び14条）。既存物件の所有者が発注者である場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」に基づき、発注者が排出事業者として、受注者若しくは発注者が認めた電気工事会社が産業廃棄物処理の収集・運搬・処分の契約締結における事務代行を受け、受注者が費用を立替払いすると解釈しても宜しいでしょうか。 それとも、入替工事に伴って排出された廃棄物として工事を実施した者が排出事業者として適正に処分するという解釈でよろしいでしょうか。	建設業法における建設工事の元請け事業者が排出事業者となりますので、排出事業者となる事業者は、関係法令を遵守し廃棄物を適正に処理してください。
45	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（3）工事仕様 ②施工（ナ）	該当施設のアスベスト関連含有調査については、調査済でアスベスト含有については問題ないとの認識で宜しいでしょうか。	アスベスト調査はしておりません。 含有のおそれのある箇所、みなし作業が発生する際の費用については、別途協議とします。
46	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（4）賃貸借業務 ④維持管理業務	既存設備等をそのまま流用した場合、LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、事業者の責任ではないと考えます。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、補修等の費用負担は発注者との認識で宜しいでしょうか。	故障の原因が受託者の責に期さない合理的な理由がある場合は、本市と受託者で協議のうえ対応することとします。
47	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（4）賃貸借業務 ④維持管理業務	当事者の責めに帰すべき事由に依らない事由（天災等）により、物件の滅失、棄損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任は事業者でない、という認識でよろしいでしょうか。	受注者の責めに帰することができない合理的な理由がある場合は、本市と受注者との協議して対応を決定します。
48	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（4）賃貸借業務 ④維持管理業務（ア）（イ）	原因不明の不具合の場合は、動産総合保険の対象外となります。動産総合保険対象外の場合、受注者側が無償で交換することではなく、全て受注者側の責というものは、リスクが大きいのと考えます。この場合、発注者での費用負担や協議ができると理解して問題ないでしょうか。	受注者の責めに帰することができない合理的な理由がある場合は、本市と受注者との協議して対応を決定します。
49	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（4）賃貸借業務 ④維持管理業務（イ）	通常の動産総合保険では、修理及び取替費用が全額保証されるとは限りません。また、通常の動産総合保険より保証額が高くなる新価特約を付したとしても全額賄えないケースがあります。この場合は、修理交換費用の差額は、発注者の負担若しくは協議可能と考えて宜しいでしょうか。	動産総合保険と修理交換費用との差額を市が負担することは想定しておりません。
50	【別紙2 仕様書】 4 事業内容（4）賃貸借業務 ④維持管理業務（イ）	動産総合保険は、地震等の天災地変、その他不可抗力による物件の滅失・毀損は保険適用の対象外となりますが、この場合の費用の負担は、貴市との認識で宜しいでしょうか。	受注者の責めに帰することができない合理的な理由がある場合は、本市と受注者との協議して対応を決定します。
51	【別紙2 仕様書】 5 検査（4）	検査における是正とは、具体的にどのような対応が求められるのでしょうか。また、本是正により指名停止等の処分に係ることはあるのでしょうか。	調査の際、現在設置されている電灯の仕様に不備点がある、同等の物が販売されていない等、電灯の選定に当たり本市の判断が必要なものに関しては、受注者が判断することなく別途取りまとめ、本市と協議を行い、受注者の負担にて適正な照明器具に取り換える等の是正を想定しています。
52	【様式】 提出書類様式	様式2、3、4については、押印不要との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
53	【様式】 様式5 関連事業実績一覧表	ここでいう実績とは、工事が完了し、賃貸借契約中との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
54	【様式】 様式5 関連事業実績一覧表	実績として記載する対象は、過去何年以内のものとすればよろしいでしょうか。	関連事業実績一覧表（様式5）に記載する実績は、過去10年以内のものとしてください。
55	【様式】 様式5 関連事業実績一覧表（注）1	記載する実績については、その他役割の実績の提出も必要でしょうか。 照明器具メーカーをその他役割の構成員としており、当社リース実績において採用しているメーカーです。	その他役割であっても実績の提出は必要です。
56	【様式】 様式5 関連事業実績一覧表（注）4	契約内容を証明する書類として契約書の写しを提出予定ですが、表紙、押印部分および調達範囲が確認できる該当箇所の抜粋で問題ないでしょうか。また、副本用としては、契約書の記名・押印部分の名称を黒塗りで判読できないよう処理し、提出を行う必要はございますでしょうか。	お見込みのとおりです。但し、副本の提出は必要ありません。
57	【様式】 様式5 関連事業実績一覧表 施設（設備）概要について	・用途については、公共施設、道路、学校等の施設用途を記載する理解でよろしいでしょうか。 ・構造・規模数・量等については、契約に含まれる施設数又は器具台数を記載することでよろしいでしょうか。 ・対象機器については、LED照明器具と記載することで差し支えないでしょうか。	①用途の記載方法についてはお見込みのとおりです。 ②構造・規模数・量等についてはお見込みのとおりです。 ③対象機器については街路灯、施設のLED化した対象がわかるように記載してください。

回答No.	項目（書類名、番号等）	質問	回答
58	【様式】 様式 5 関連事業実績一覧表 主な契約内容について	・全体の省エネルギー率とは、既存消費電力と導入後消費電力を比較した省エネルギー率を指す理解でよろしいでしょうか。 また、調達仕様に、既存消費電力と導入後の LED 消費電力の記載がある案件であれば記入可能ですが、前項内容が未記載の案件については、省エネルギー率については未記入としても差し支えないでしょうか。 ・保証の有無について、リース契約の場合はメーカー保証が付帯していれば「有」との理解でよろしいでしょうか。また、工事契約の場合の判断基準についてもご教示ください。 ・計測・検証の有無と記載がございますが、計測・検証とは何を指すかご教示ください。例えば、施工前後に行う照明回路の絶縁抵抗、導通試験、及び照度調査を指す理解でよろしいでしょうか。	①全体の省エネルギー率の記載については、お見込みのとおりです。 ②契約期間中のすべての期間における保証であれば「有」としてください。また、工事契約の場合にはメーカー保証の他に施工保証も契約内容に明記されている場合は「有」としてください。 ③計測・検証の内容については、お見込みのとおりです。
59	【様式】 様式 7 既設照明・提案照明一覧表	使用する器具はJIL5004「公共施設用照明器具」への登録対応機種であることと記載されていますが、すべての照明器具について当該規格に対応可能なメーカーは存在しないものと認識しております。 そのため、仕様書「4 事業内容」（1）LED照明器具仕様 ①構造・規格等（ウ）に示されている基準を満たすメーカーの製品であれば、問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	回答No.25でもお答えしましたが、仕様を満たす製品であれば、照明の製造メーカーは混在しても差し支えありません。
60	【様式】 様式 7 既設照明・提案照明一覧表	LED照明器具の選定要件である「販売実績を15年以上有する国内メーカーの製品」であることを証する提出資料につきまして、採用予定メーカーが発行する「15年以上の販売実績証明書」（カタログ添付）を提出することで要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
61	【様式】 様式 7 既設照明・提案照明一覧表	「使用する器具が、LED 照明器具の販売実績を15 年以上有する国内メーカーの製品であることが分かるもの」の提出について、提出範囲としては器具一覧に記載の全機種において提出が必要でしょうか。又は主力機種のみでよろしいでしょうか。 また、提出物としては使用するメーカーの総合カタログの提供でよろしいでしょうか。又は個々の製品カタログを提出することでもよろしいでしょうか。	メーカーとしてLED 照明器具の販売実績が15 年以上あることがわかる国内メーカーのカタログ等を提出してください。個別の器具の証明は必要ありません。
62	【様式】 様式11 工程計画書	提出ページ数の上限が設定されている場合はご教示ください。	設定しておりません。
63	【様式】 様式14 台帳管理システム提案書	他の様式では下部にページ数制限の記載があり、様式14には記載がございません。 制限はございますでしょうか？	ページ制限はございません。
64	【様式】 様式14 台帳管理システム提案書	提出ページ数の上限がある場合はご教示ください。また、提出可能枚数が 1 枚に限定される場合、画面サンプルや帳票サンプルを別添資料として提出することは可能でしょうか。	回答No.63に同じ。
65	【別紙 1 対象施設等一覧】	学校などの施設では、<u>グラウンド</u>や<u>テニスコート</u>についての<u>ナイター</u>照明に資する投光器も対象でしょうか？	「既設照明・提案照明一覧表(様式7)」記載の既存照明情報を参考にしてください。
66	【別紙 1 対象施設等一覧】	今回対象の施設では、指定管理者や第三者へ貸与している場合でも、更改に当たっての折衝は、貴市との折衝で宜しいでしょうか？	原則各施設の所管課との折衝になりますが、状況によっては指定管理者等との協議も必要になります。
67	【別表 1 評価基準】 「別表 1 評価基準」11 地域等への貢献	「市内業者の活用」とは、総事業費に占める市内事業者（一次下請事業者を含む）への発注割合を示すものと理解してよろしいでしょうか。	「総事業費に占める市内事業者（一次下請事業者を含む）への発注割合」も、「市内業者の活用についての具体的な提案」の一判断材料となります。
68	【その他】 協定書（案）	案はいただいておりますが、落札候補者になった際、内容については改めて協議いただけるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	【その他】 契約書について	落札後、発注者所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただけますか。	お見込みのとおりです。
70	【その他】 納入遅延について	「27年末までの蛍光ランプ製造・輸出入禁止」に伴うリーク需要の急増により、事業者側の努力では如何ともしがたい事象により納期遅延が発生した場合は、協議に応じていただけますでしょうか。	情勢等による受注者側の責によらないものについては、協議に応じます。
71	【その他】	契約保証金は免除いただける認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
72	【その他】	契約保証金は免除と考えて宜しいでしょうか。	回答No.71に同じ。

回答No.	項目（書類名、番号等）	質問	回答
73	【その他】	契約期間中に施設の統廃合等、発注者の事由により物件が不要となり、契約が変更または解除となった場合は、発注者にて残賃賃借料のご負担を頂けるとの認識で問題ないでしょうか。	回答No.3に同じ。
74	【その他】	本件は、債務負担行為でしょうか。それとも、長期継続契約でしょうか。	債務負担行為です。
75	【その他】	長期継続契約の場合、年度予算の削減や削除による契約の変更や解除の場合、残期間の賃賃借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。 また、同種業務にて実際に契約解除となった実績はございますでしょうか。	債務負担行為です。
76	【その他】	債務負担行為の場合、契約が解除された場合、残期間の賃賃借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。	解除理由によって個別に判断することとなります。
77	【その他】	社会情勢等で設置工事期限までに完了できず、協議のうえ設置工事期間及びリース期間の変更を行った場合であっても、参加企業体へ含むすべての組織への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等のペナルティはないとの認識でよろしいでしょうか。	受注者の責めに帰することができない合理的な理由がある場合は、本市と受注者との協議して対応を決定します。
78	【その他】	万一、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、発注者にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	市の責めに帰す場合は負担いたします。
79	【その他】	受注者の帰責によらない任意解約規定があると想定して、その任意解約規定により契約変更や契約解除となり残期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別途協議をいただけますでしょうか。	回答No.3に同じ。